

10月から高齢者の予防接種がスタートします!!

新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン

実施期間：令和6年10月1日～令和7年2月28日

新型コロナ予防接種

【料 金】3,000円(1回目のみ)

※2回目以降は全額自費(16,000円程度)

【接種手順】

- ①役場こども課に連絡し予診票の交付を受ける(原則役場で受取り。本人確認書類(免許証・保険証等)をご持参下さい)
- ②医療機関(裏面参照)に電話予約する
- ③役場交付の予診票及び保険証を持参し、当日接種を受ける

△役場発行の予診票がないと
接種できません!△

インフルエンザ予防接種

【料 金】1,000円(1回目のみ)

※2回目以降は全額自費(5,500円程度)

【接種手順】

- ①医療機関(裏面参照)に電話予約する
- ②保険証を持参し、医療機関に備え付けの予診票を使用して当日接種を受ける



対象者

- ①65歳以上の方(65歳の誕生日の前日から接種可)
- ②60歳から64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身障者手帳1級をお持ちの方
※接種の際は手帳の写しを医療機関に提示してください。

※入院中の方は主治医にご相談のうえ、可能であれば接種してください。

※契約外医療機関での接種は事前に中城村役場こども課までご連絡ください。必要なお手続きを行わないと全額自己負担となります。

※生活保護受給者は1回目は無料で接種できますので、生活保護の受給を証明する書類を医療機関に提示してください。